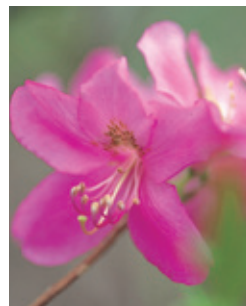




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



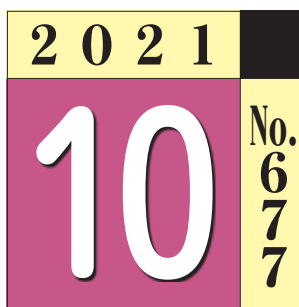
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



巡回小劇場／2021年9月6日

- ② トピックス ヤマト運輸（株）との包括連携協定締結式・村内視察研修 ほか
- ④ 健康支援センターだより スキンケアで乾燥予防・こころの健康相談 ほか
- ⑥ スポーツニュース 各種大会の結果
- ⑦ むらの事件簿 余市警察署だより ヒグマによる被害の防止のために・安全安心なまちづくりについて ほか
- ⑩ お知らせ伝言板 令和3年10月1日より赤井川村地域公共交通実証運行バスが運行します！ ほか
- ⑱ 赤井川村写真館・編集後記



トピックス



ヤマト運輸(株)との包括連携協定締結式

2021.8.16 赤井川村役場

8月16日(月)、赤井川村とヤマト運輸(株)との包括連携協定を締結しました。

この協定は、観光やイベントでの連携をはじめ、大規模災害時の物資輸送など幅広い分野で連携を行う協定です。

国内のみならず世界中に物流ネットワークを持つ同社は、災害時に被災地の避難所への物資輸送に取り組んだ実績などもあり、村と協同することにより住民の皆さまが村で暮らしていく上での安全安心や地域振興に大きく寄与するものになることでしょう。

村内視察研修

2021.8.26 赤井川村内

8月26日(木)、令和3年度の中学校2年生を対象とした村内視察研修を開催しました。

今年は、レーベンクリーンエネルギー太陽光発電所→(株)あったべや牛舎(山口牧場)→キロロコンドミニウム→落合ダム→轟鉦山跡→郷土資料館の順番で視察を行い、また、主な標柱の設置場所を合わせて回り、赤井川村の歴史についても学ぶ機会を設けました。

中学校では、この視察研修が総合的な学習の時間のふさと教育にもつながっていきますが、普段はあまり行くことができない、見ることができない場所を見学することができて、有意義な時間となったのではないのでしょうか。



赤井川村地域公共交通活性化協議会

2021.8.27 赤井川村役場

地域における公共交通の課題、地域交通の在り方を検討するため、地域交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として本協議会を設置し、令和3年度第2回目を開催しました。

緊急事態宣言下ではありましたが、赤井川村の今後の公共交通を考えていく上で、重要な案件であると判断し開催に至りました。

今回の議題は、10月から11月まで実施する実証運行に関するもので、運行ルート、運行ダイヤ、運行事業者、運賃等が協議されました。

委員より、「防災無線を使用して、より多くの方に説明会開催を周知してほしい」などの意見がありました。

今後は、実証運行の結果分析を行い、その結果を踏まえて令和4年4月からの運行内容の検討を行っていきます。

第1回赤井川村再生可能エネルギー推進委員会

2021.9.1 赤井川村役場

9月1日(水)、赤井川村役場において、第1回赤井川村再生可能エネルギー推進委員会が開催しました。

委員会では赤井川村小水力発電事業化詳細調査業務、阿女鱒岳地熱資源活用調査、赤井川村構造改善センター(カルデラ温泉)等における再生可能エネルギー導入調査についての経過と実施内容の説明を行い質疑を受けました。

赤井川村で取り組んでいる再生可能エネルギーについての情報は、今後も広報あかいがわなどで紹介していきます。



巡回小劇場

2021.9.6 赤井川小学校

9月6日(月)、赤井川小学校体育館にて、村内の小中学生を対象とした巡回小劇場を開催しました。普段あまり触れることのない演劇や音楽、古典芸能などを身近に感じてもらうと毎年行っている事業で、今年は古典芸能、大蔵流・誠翔會による「狂言」を鑑賞しました。

小学校の国語の教科書にも掲載されていた、「附子」と「柿山伏」の二つを鑑賞しました。

始まる前にお話の内容を分かりやすく説明していただいたことで、小中学生が「笑っている」場面も見られました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施することができませんでしたが、今年度は出演者並びにスタッフには事前のPCR検査の実施や当日の抗体検査を行うなど、感染症対策を十分に行ったうえで開催しました。

来年の巡回小劇場は「音楽」です。皆さん楽しみにしてください。



全国市町村教育委員会連合会功労者表彰伝達式

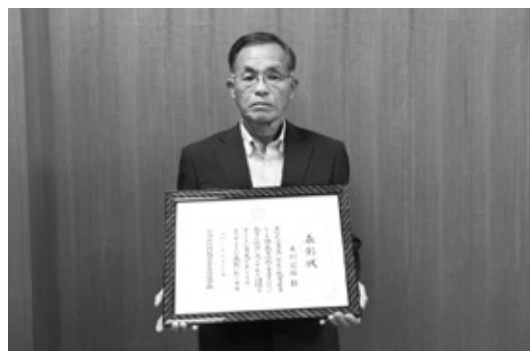
2021.9.9 赤井川村役場

9月9日(木)、赤井川村役場にて「全国市町村教育委員会連合会功労者表彰」の伝達式が行われ、根井教育長から木村岩雄氏に表彰状が手渡されました。

木村氏は、令和2年9月まで6期24年の長きにわたって教育委員を務めていただき、教育委員長、教育長職務代理者も務めていただきました。

これまでのご功労に感謝いたしますとともに、今後とも赤井川村教育の振興にお力をお貸しいただきたいと思います。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



10月は不正軽油 防止強化月間

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みをします。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。

■お問い合わせ

不正軽油110番

TEL 0800-8002-110

小樽道税事務所課税課

TEL 0134-123-9492

健康支援センターだより

肌寒く感じるが多くなってきました。10月は住民健診・がん検診がありますのでお申し込みいただいた方は忘れずに受診してください。

スキンケアで乾燥予防

気温が急激に下がる秋から冬にかけては空気が乾燥しています。寒い季節は暖房を使用するので室内でも空気が乾燥し、皮膚の水分が奪われやすい環境になります。

乳幼児の表皮は厚さが大人の半分で水分が蒸発しやすく、一方で年を重ねると皮膚の保湿成分である皮脂の分泌が減少して乾燥しやすくなるという特徴があります。

乾燥した皮膚をそのままにしておくと、皮膚がカサカサになって剥がれ落ちたり、ひび割れや強いかゆみなどの症状につながる場合もあるので日頃からのケアが大切になります。

■保湿剤

保湿剤は、皮膚に水分を与えたり、皮膚の水分が蒸発しないようにフタをする働きがあります。そのため、皮膚が水分を吸収している入浴直後に塗ることが効果的です。皮膚が濡れたままだと水分の蒸発量が増えるので素早くふき取り、入浴後は5〜10分以内を目安に保湿剤を塗るようにしましょう。湯船につかる時間

が長くなると皮膚の天然保湿因子が流出してしまうので20分以内を目安にぬるめのお湯がおすすです。

◇ワセリン

皮膚の表面に油性の膜を作ることで水分の蒸発を防ぐ働きがあり、摩擦などの刺激からも保護してくれます。刺激が少なく副作用が出にくいので、軟膏の基材や赤ちゃん向けの商品にも使用されています。

◇ヘパリン類似物質

水分を引き寄せて保持する働きがあります。処方薬のヒルドイドの主成分で、市販でもヘパリン類似物質を主成分とした保湿剤を購入できます。

◇尿素配合クリーム

尿素には水分を吸着する働きがあります。尿素的配合濃度が高いものは硬くなった角質を軟らかくする働きもあるので、角質が厚く乾燥した肘や膝踵に使用すると効果的です。傷や炎症があるところに使用すると刺激感を感じることがあるので注意が必要です。

クリームやローション、化粧水など多種多様な保湿剤があります。保湿成分以外

の成分によってかぶれてしまうことがあるので、敏感肌の方や赤ちゃんに使用するものは香り成分など保湿成分以外の余分な成分が入っていないものをおすすめします。刺激感や痒みを感じたら、使用を中止して医療機関へ相談しましょう。

こころの健康相談

広報あかいがわ5月号でお知らせしたこころの健康相談について日程の変更をお知らせします。
※健康相談は予約制です。相談日の3日前までにご連絡をお願い致します。

■お問い合わせ

俱知安保健所健康推進課
保健係
TEL 0136-23-1951

月	会 場	
	俱知安保健所 (14:00~16:00)	余市支所 (13:30~15:30)
10月		4日(月)
11月	25日(木)	
12月		2日(木)
令和4年 1月	17日(月) 午前10時~正午	
2月		3日(木)
3月	17日(木)	

※変更部分は赤字にしております。



【赤井川村第2期健康づくり計画】



みんなの目標

<大目標>

<小目標>

今月から、シリーズで赤井川村第2期健康づくり計画の目標に連動する保健活動をご紹介します。
村にはいろいろな活動があり、一つの活動にいくつもの団体が協力しています。

1. 体が元気

2. 毎日の生活を心から楽しむ
3. ところが元気
4. ふれあいを大切にする
5. 家族での役割をはたす
6. 社会資源を活用する
7. 地域での役割をはたす
8. いつまでもおいしく食べられる

1. 3食摂る
2. たくさんの種類の食品を摂っている
3. 塩分を摂り過ぎない
4. お酒を飲み過ぎない
5. 健診・検診を受ける
6. 健康でいたいと思う
7. 意識してからだを動かしている
8. 無理はせず、しっかり休んでいる
9. 早めに受診している

☆《体が元気》に連動する、赤井川村保健福祉推進会議構成団体の保健活動☆

民生委員協議会

- ・住民訪問活動

保育所父母

- ・交流会
- ・運動会

こっこクラブ

- ・親子での行事

食生活改善推進委員会

- ・一人暮らし、お年寄り世帯への給食サービス
- ・親と子の食育教室
- ・男の料理教室
- ・悠楽学園大学との試食会並びに交流会
- ・ふれあい健康まつり
- ・ひな祭り交流会

保健推進員協議会

- ・健診勧奨
- ・地区別健康づくり健康教室
- ・ふれあい健康まつり歩こう会
- ・調理実習

新おたる農業協同組合赤井川女性部

- ・味噌づくり
- ・味噌まつり
- ・トキメキネットワーク
- ・花だんづくり
- ・乳製品を使った料理講習

教育委員会・スポーツ推進委員会

- ・歩こう会
- ・軽スポーツのつどい
- ・ソフトボール大会
- ・ソフトバレーボール大会
- ・チャレンジスキー教室

社会福祉協議会

- ・配食サービス
- ・買い物ツアー
- ・送迎サービス
- ・車イス歩行器等の無償貸し出し事業
- ・すこやか健康塾
- ・ひな祭り交流会
- ・ふれあい健康まつり
- ・居宅介護支援事業

包括支援センター

- ・元気はつらつ教室
- ・おしゃべりサロン
- ・認知症カフェ
- ・ふれあい健康まつり
- ・認知症サポーター養成講座

社会福祉協議会が事務局になっている活動や事業に、参加・協力をしています。

※社会福祉協議会の事業には、マークがついています。

介護保険課

- ・介護予防・生活支援サービス事業

保健福祉課

成人 高齢者

- ・住民健診・がん検診・特定健診未受診者対策・健診結果説明会・特定保健指導
- ・特定健診に係る情報提供・糖尿病性腎症重症化予防・健康相談・家庭訪問

母子

- ・妊娠届時妊婦相談・妊婦健康診査・妊婦訪問・新生児訪問・乳児健診・乳児相談
- ・1歳半、3歳児健診・虐待予防・ひよこの会・予防接種・健康相談・家庭訪問

他

- ・健康教育・悠楽学園大学・地区組織活動・運動教室



スポーツニュース

各種大会の結果

後志卓球選手権大会（カデットの部）

とき 7月17日
ところ 余市町総合体育館

成績

【男子シングルス】

▽優勝 栗谷 絆

▽6位 田村 瞭

【男子ダブルス】

▽準優勝 栗谷 絆

第25回赤井川村カルデラ太鼓保存会長杯パークゴルフ大会

とき 8月14日
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝 今城 豪

▽2位 スコア 117 ハンデ7計 124

▽3位 釣賀 謙一

スコア 123 ハンデ1計 124

湯澤 幸敏

スコア 122 ハンデ4計 126

富樫 護

スコア 117 ハンデ10計 127

阿部 政範

スコア 123 ハンデ5計 128

第23回北海道ジュニア陸上競技選手権大会

とき 9月5日
ところ 花咲スポーツ公園 陸上競技場

成績

【女子走幅跳】

▽4位 矢野 花恋



2021年度北海道卓球選手権大会（カデットの部）

とき 9月5日
ところ 苫小牧市総合体育館

成績

【13歳以下男子シングルス】

▽準優勝 栗谷 絆



第25回赤井川村郵便局長杯パークゴルフ大会

とき 9月11日
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝 湯澤 幸敏

スコア 107 ハンデ4計 111

富樫 護

スコア 107 ハンデ10計 117

阿部 政範

スコア 112 ハンデ5計 117

坂本 恭文

スコア 106 ハンデ13計 119

今城 豪

スコア 110 ハンデ9計 119



遭難に注意！

登山や山菜採りなどで山に親しむ機会が増え、遭難が増加する時期になっています。

次のことに注意して安全に登山等を楽しんでください。

■登山

○ラジオなどで最新の気象状況を確認しましょう。

○携帯電話・無線機など緊急時の連絡手段を持ちましょう。ホイッスルも忘れずに。

○平地と比べ山の気候は違います。

○雪崩に対する装備（ビーコンなど）を持ちましょう。

○低体温症の予防のため防寒着等を用意しましょう。

○山岳保険に加入しましょう。

○登山計画書を忘れずに提出しましょう。

◇提出先

○家庭、クラブ（山岳会）、職場、学校、北海道警察本部、各警察署など

※インターネットでも届出ができます。

○（公財）山岳ガイド協会（コンパス）

<https://www.mt-compass.com/>

○北海道警察ホームページ（安全登山情報）

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html>

[hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html](https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html)

○パーティ全員でエスケープルート（緊急時の逃げ道）の確認など登山計画の検討・理解を行います。

■山菜採り

○家族に行き先地と帰宅時間を知らせましょう。

○天気予報等で天候を確認しましょう。

○体調が悪いときは、入山を止めましょう。

○軽装で入山は危険です、持ち物を確認しましょう。

○雨具（目立つ色を着用）、飲料水、食料 など

○もし、道に迷ったらむやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。

○高い音が出る物（ホイッスル）や光る物など（鏡、携帯電話、発煙筒）で自分の位置を捜索隊に知らせましょう。

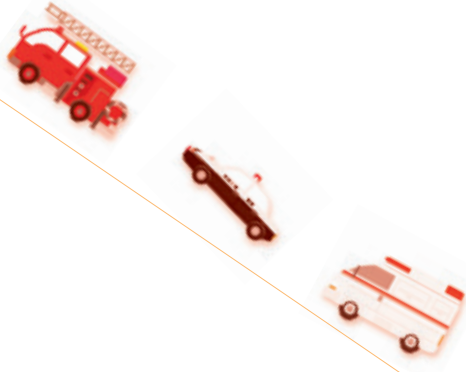
○ヒゲマに遭わないために出没のあった場所には近づかないようにし、鈴を鳴らすなど音で人の存在や接近をヒゲマに知らせましょう。

■お問い合わせ

総務部危機対策局危機対策課危機管理係

TEL 011-204-5014

の ら む 簿 件 事



余市警察署だより



ヒグマによる被害の防止のために

10月は、ヒグマが冬眠にそなえるための季節となり、食料を探して活動が活発となります。

■複数で行動し、音で存在を知らせる

○野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

○入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持って、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

■ヒグマの出没情報等に気を付ける

○ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。

○新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

■残飯や生ゴミの処理には注意する

○ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。

○ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

■フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す

○ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

■落ちていて行動する

○万が一、ヒグマに遭遇した場合、落ちていて行動しましょう。

○逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

○リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

安全安心なまちづくりについて

〜みんなで築こう、安全で安心な大地〜

安全安心なまちづくりの日（10月11日）及び全国地域安全運動（10月11日〜20日）を実施します。

○子どもと女性の犯罪被害防止

○特殊詐欺の被害防止

秋の輸送繁忙期交通安全運動

〜めざせ 安全で安心な北海道〜

10月17日（日）〜10月26日（火）は秋の輸送繁忙期交通安全運動期間です。

この季節は、各種産業活動が活発になり、貨物輸送が増加するなど交通量が増えます。また、夕暮れが早まることから歩行者（特に高齢者）の薄暮時における事故が例年多発しています。

この運動は、各地域・職域において創意工夫をこらした運動を展開し、道民の交通安全意識を一層深め、正しい交通ルールとマナーの実践を呼びかけて輸送が繁忙となるこの時期の事故を未然に防止することを目的とします。

■過労・過積載・暴走行・運転の防止

■子どもと高齢者の交通事故防止

■夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の事故防止

■全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

■飲酒運転の根絶

（飲酒運転をしない・させない・許さない）

全道秋の火災予防運動実施について

10月15日から10月31日まで全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。日増しに朝夕の寒さが厳しくなり、採暖の季節を迎えました。

暖房器具を使用することによって、火災が多発するシーズンです。

悲惨な焼死事故を防ぎ、貴重な財産を守るため火の取扱いは充分注意しましょう。この期間中に、防火パレードを実施し防火思想の普及啓発を行っていきます。

令和3年度全国統一防火標語
おうち時間
家族で点検 火の始末

※ストーブ火災を防ぐポイント！

これからの季節はストーブ等の暖房器具を使用する季節となります。ちよつとした油断や不注意で火災になってしまふので、充分注意しましょう。

○燃えやすい物の近くや、物が落下する恐れのある所では使用しない。

○給油する時や持ち運ぶ時は、必ず火を消す。

○外出する時や就寝時は火を消す。

交通安全標語コンクール入選作品決定

赤井川交通安全協会では、9月14日（火）、役場会議室において今年度の交通安全ポスター及び交通安全標語コンクール審査会を行いました。両コンクールの入賞作品は次の通りです。

今年度のポスターコンクール応募作品全50点（赤小37点、都小13点）、及び、標語コンクール応募作品全87点（赤小37点、都小13点、赤中37点）は10月29日（金）から開催される赤井川村文化祭へ出展し、来場された皆様にご覧になっていただく予定です。

また、交通安全標語コンクールで優秀作品に選ばれた2点については、「のぼり旗」を作成し交通安全啓発資料として活用を予定しています。入選された方々、おめでとーございます！

◆優秀賞（小学生の部・中学生の部各1点）

▽スマホより 信号見てね お父さん

都小4年 塚原 心

▽一瞬で みんなの明日が うばわれる

赤中3年 小山 栞和

◆赤井川村長賞（各学年1点）

▽ちかくても かならずつける シートベルト

▽自てん車で かならずしよう ヘルメット

▽ちゃんとできてる？ 十じろきけん 左右みよう

▽スマホより 信号見てね お父さん

▽気をつけて スピードおとそう 自転車も

▽大丈夫 そんな気持ちで 命取り

▽車間距離 そんなに詰めたら 密ですよ

▽いつの日も 事故に気をつけ 登下校

▽一瞬で みんなの明日が うばわれる

都小1年 木村 実実

赤小2年 稲垣 賢伍

赤小3年 赤木日那子

都小4年 塚原 心

赤小5年 曾根 煌泉

都小6年 安河内 佐和

赤中1年 栗谷 絆

赤中2年 木田 虹歌

赤中3年 小山 栞和

◆赤井川郵便局長賞（各学年1点）

▽おうだんはどう あおしんごうでも きをつけて

▽どうろにね とびだしきけん！ あぶないよ

▽信号 よく見て渡ろう 安全です

▽見えますか？ うしろに車 来てますよ

▽右左 ちゃんと見てから もう一回

▽守ってね 左右確認 手を上げて

▽その笑顔 明日につなげる 心がけ

▽スマートフォン 操作するのは 今じゃない

▽不注意で 命をうばって いいものか

◆赤井川交通安全協会長賞（各学年1・2点）

▽しんごうが みどりになったら わたります

▽あぶないよ しんごうむしは けがするよ

▽自転車 スピード、ヘルメット 気をつける

▽大切だ 命を守る ヘルメット

▽「ちょっとだけ」少しのゆるみが 命をうばう

▽大事だよ 自転車乗るとき ヘルメット

▽スマホより 自分の命 大切に

▽大丈夫 少しの油断が 命取り

▽黄色でも しつかりとまって 事故防止

▽よく見てね 気づけばそこに 子どもたち

交通安全ポスターコンクール入選作品決定



村長賞
二川 司季（赤小1年）



村長賞
平島 大地（赤小4年）



赤井川郵便長賞
末次 梨胡 (赤小4年)



赤井川郵便局長賞
坂本 杏生 (赤小1年)



村長賞
安河内 佐和 (都小6年)



赤井川郵便局長賞
喜多 まさね (赤小6年)



交通安全協会長賞
稲垣 賢伍 (赤小2年)



交通安全協会長賞
矢野 桃花 (赤小2年)



交通安全協会長賞
小林 叶来 (赤小2年)



交通安全協会長賞
佐藤 励 (都小6年)



交通安全協会長賞
藤田 奈穂 (赤小4年)



交通安全協会長賞
赤木日那子 (赤小3年)

お知らせ 伝言板

令和3年10月1日より、赤井川村地域公共交通実証運行バスが運行します！

赤井川村では令和4年4月からのバス運行内容の検討に向けた実証運行を行います。

■実証運行のポイント

◇中央バス「赤井川線」から運行時刻が変わります。
◇朝の通勤・通学に利用しやすい快速便が運行します。

◇中央バス「赤井川線」から一部路線を延伸します。
※延伸区間
常盤〜キロロリゾート、

余市駅〜余市協会病院、カルデラ温泉経由を新設
◇運賃が一定区間ごとに一律料金になります。現金前払いです。

◇運行車両はマイクロバスになります。
◇曜日によって運行ルートが変わります。

※月曜日
余市協会病院行き
カルデラ温泉定休日のため温泉は経由しません。

※土曜日、日曜日・祝日
黒川12丁目行き
カルデラ温泉を経由します。

※その他の曜日
余市協会病院行き
カルデラ温泉を経由します。

◇フリー乗降区間の乗車は、大きく手を挙げて！

詳しくは、9月1日配布の「実証運行バスのご案内」

を参照ください。

実証運行内容を知っていただくため、9月14日に都地区、15日に日ノ出地区から旭丘地区、21日に落合・常盤地区を対象に実証運行説明会を開催しました。参加された皆さまから貴重なご意見をいただきました。

■主な意見
○カルデラ温泉経由便は、細い道路も通行するので、交通事故に注意してほしい。

○現金払いのみとなっているが、本格運行時には、ICカードや定期券、回数券を検討してほしい。

○余市発赤井川方面の最終便が早い。18時台としてほしい。

○始発便について、10分程度遅らせてもいいのでは。

○バス停まで遠い方の対応も検討してほしい。

○実証運行なので、運賃を無料にしてみんなに乗ってもらうことを検討してほしい。

○中央バスの回数券を購入しているが、すべて利用できない。払い戻しの対応をしてほしい。

○有料運行で実際にバスを利用する方の意見を聞くのが重要だと思う。

○料金設定が安いと感じた。

○実証運行期間中に、バス

みんなで乗ろう！ 実証運行！



平日・土曜日運行バス



日曜日・祝日運行バス

に乗りゆっくり景色を楽しみたい。
○利用しやすいような運行だと思おう。

実証運行終了後、利用してみてものご意見をお聞かせいただくため、地域公共交通懇談会を開催する予定です。日時等が決まりましたらお知らせいたします。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、受講制限を行っていただきますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習（30分）

10月13日（水）午後3時30分
10月27日（水）午後3時30分

■一般運転者講習（1時間）

10月19日（火）午後1時
10月27日（水）午後1時

■違反運転者講習（2時間）

10月27日（水）午後1時
10月19日（火）午後2時30分

■初回講習（2時間）

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

村税等の集合徴収のお知らせ

左記のとおり、

第3期の集合徴収を行います。

日時

11月1日（月）

午後2時～午後3時

◆対象地区

都・曲川・明治・落合・常盤地区

◆場所 都住民センター

※対象地区以外の方も納付できます。

※税以外の公共料金も納付できます。

集合徴収をご利用予定の方で開場時間中に来場が困難な場合は、当日午前10時までに役場総務課税務係までご連絡頂けましたら、開場時間外での戸別訪問により対応させていただきます。

農業用廃プラ回収

農業用廃プラ、ビニール類は『産業廃棄物』であり適正なりサイクル処理が必要で

今年も、次の日程でリサイクル回収を行いますので農業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■回収日時

11月8日（月）

午前8時～午後3時まで
11月9日（火）
午前8時から正午まで

■回収場所

旧JA新おたる赤井川事業所敷地内

■留意事項

①分別の徹底をお願い致します。

ポリマルチ、POフィルム、ビニール（ハウスバ

ンド等で固定または、小さく切断してください）、その他（肥料袋、ポリ鉢、セルトレー等）

②細かい物は、風で飛ばないようにハウスバンド等で固定してください。

③フレコンバックにポリ類、ビニール類を詰めての受入は行いません。フレコンバックにはリサイクル処理するフレコンバックのみを入れて搬入してください。

④排出量の計測を行いますので、当日は係員の指示に従うようお願いいたします。

⑤回収は農業者の方のみに限ります。一般の方の持ち込みはご遠慮ください。

※その他ご不明な点につきましては、左記にお問い合わせください。

■お問い合わせ

JA新おたる本所営農経

済部営農課

TEL 0135-13212525

介護の資格取得費を助成します！

介護職員初任者研修課程受講料の費用を助成します。

研修に係る受講料（テキスト代、実習に要した費用等を含む）の8割・8万円を上限に助成します。（印紙代金は補助対象外となります。）

■目的

住民の介護資格取得による地域介護力の向上、村内及び近隣市町村内事業所に置ける介護人材の確保並びに介護人材の資質の向上及び職場への定着促進を目的としています。

■期間

令和3年4月30日（）令和4年3月31日

※令和3年度新型コロナウイルス感染症対応事業の1つとして実施します。

■対象者（左記を満たす方）

○赤井川村の住民の方

○期間内に介護職員初任者研修を修了した方

○国等から同種の補助金等の交付を受けていない方

■申し込み方法

申請書に研修の修了を証明する書類及び領収書を添えて健康支援センター窓口へ提出してください。（申込書は村のホームページに掲載しているほか、窓口でも交付しています。）

お問い合わせ・お申し込み

介護保険課介護保険係

TEL 351-2050

北海道水資源の保全に関する条例について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引を行う場合は、土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるように、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引を行う場合、土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。



年金だより

国民年金の口座振替 手続きは簡単です

簡単な手続きを一度すると、あとは自動的に口座振替が継続されます。

手続きの手順

1 必要なものを準備します

まずは申し込みをする金融機関を決めましょう。そして手続きに必要なものを準備します。

- | | |
|---|--|
| ■口座振替の
できるところ
○銀行
○郵便局
○農協 ○漁協
○信用組合
○信用金庫
○労働金庫 | ■手続きに必要なもの
○国民年金保険料口座振替納付（変更）申請書
（金融機関にもあります）
○預（貯）金通帳
○通帳届出印
○保険料納付書
（年金手帳など基礎年金番号のわかるものでも可） |
|---|--|

2 書類を窓口へ提出します

国民年金保険料口座振替納付（変更）申請書をお持ちの方はあらかじめ書いておくこともできます。お持ちでない方は金融機関で必要事項をご記入ください。

3 保険料が口座から引き落とされます

口座振替の開始は申込みの1～2ヶ月後となります。開始前の月分の保険料は納付書で納めてください。

手続き完了!

お得な早割制度が 登場!

ちょっとお得な「早割制度」

口座振替で月々納付の場合は、当月分の保険料を翌月末に納めることになっています。当月分の保険料をその月に納める「早割制度」を申し込むと、1月あたり50円（年間600円）の割引になります。

早割制度を申し込むと、最初の2ヶ月分をまとめて納め、以後は当月分の保険料を納めていただくことになります。

※現在口座振替で納付している人が早割制度をご希望の場合は改めて申し込みが必要です。



前納制度を利用すればさらにお得

口座振替で6ヶ月分や1年分、2年分などの保険料を前納すると、前納の割引と口座振替の早割制度がどちらも適用になり、もっともお得な納付方法となります。

※詳しくは小樽年金事務所（TEL0134-65-5003）までお問い合わせください。

★口座振替のお申込にあたっての注意★

申し込みに締切について

例 4月から毎月納付する場合
2月 3月 4月 5月
2月末日までに申し込み → 口座振替開始

例 4～9月分の6ヶ月分、または1年分、2年分を前納する場合
2月 3月 4月～9月または、翌年、翌々年3月
2月末日までに申し込み → 前納額を引き落とし

前納による口座振替を申し込んだ方へ

前納による口座振替を申し込みの場合、引き落とし月までの保険料は、手続きが済み次第、毎月納付の口座振替となります。

口座振替日について

口座振替の引き落としは月末です。ただし、月末が休日の場合は、毎月納付は翌営業日、前納は直前の営業日となります。

成人風疹抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、風疹の定期予防接種の対象者として追加されました（平成31年2月予防接種法施行令改正）。

まずは、ご自身が風疹の抗体を持っているかどうかの検査が必要です。

令和4年2月28日までの間に限り対象者の方へは、無料で検査と予防接種が受けられるクーポン券を発行しており、全国の医療機関で受検いただけます。（職場の健診で受検可能かについては勤務先にご確認ください。）令和2年度に発行したクーポン券の有効期限は令和3年3月31日と記載していますが、有効期限が延長され令和4年2月28日まで使用可能です。

紛失された方は再発行が可能です。また、他市町村から転入された方はお持ちのクーポン券は使用できません。改めて発行しますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ：健康支援センター内 保健福祉課保健福祉係 TEL 35-2050

農業委員会だより

農業委員会総会 第15回

◆開催月日／8月27日

◆会議案件

◇農地法第5条の規定による許可申請について

◇赤井川村農業振興計画の変更協議について

◇現況証明願いについて

お知らせ

◇農作物作況調査

9月3日に、今年の農作物の作況を調査するため、農業委員会主催の作況調査が行われました。

村内の遊休農地が新たに発生していないか農地利用状況調査（農地パトロール）も兼ねて行われ、馬場村長をはじめ、農協、普及センター、後志農業共済組合が連携し村内の水田や畑の巡回をおこない、作物の状況を調査しました。

本年度は初夏にかけて例年より早く生育していたものの、その後の大干ばつにより収量が大幅に減少した作物が多く見られる状況でした。

今後収穫される農産物に

ついて台風被害を受けずに収量・品質等が少しでも回復へ向かうことを心から祈っています。



◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新規拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◇受付件数 売買希望 7件
買受希望 2件
(令和3年9月14日現在)

気候変動の影響に備える

世界各地で、異常気象や大きな自然災害の発生など、気候変動の影響が現れています。このまま地球温暖化が進むと、北海道でも真夏日や熱帯夜が増え、大雨の回数が増えることが予測されています。気候変動によって起きるおそれのある大きな災害に備えて、被害を少なくするための取り組みが今後ますます重要になります。

気候変動の影響に備えるために、私たちができる取り組みを紹介します。

■個人でもできる取り組み

◇熱中症から身を守る

熱中症警戒アラートや2週間先までの気温予報を活用して、こまめな水分補給やエアコンの適切な使用によって熱中症を予防しましょう。

◇気象災害に備える

日頃からハザードマップや避難経路を確認して、最新の防災気象情報に注意して気象災害に備えましょう。



図出典：気候変動適応情報プラットフォーム

■お問い合わせ

札幌管区気象台地球環境・海洋課
TEL 011-6111-6174

訓練生の募集について

「北海道障害者職業能力訓練校」では令和4年度の訓練生を募集します。

■対象者

障がいをお持ちの求職者

■訓練科目

建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科

■願書受付期間

11月1日(月)～11月19日(金)

■選考試験日

12月6日(月)

■選考場所

北海道障害者職業能力訓練校
砂川市焼山60番地

■試験内容

数学・国語・面接

■お問い合わせ

○北海道障害者職業能力訓練校
TEL 0125-521-2774
Fax 0125-521-9177
○最寄りのハローワーク

北海道原子力防災訓練 住民参加の中止について

広報あかいがわ9月号において、10月28日(木)に開催される「北海道原子力防災訓練」の訓練参加者を募集していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、参加される住民の皆さまの健康及び安全面を考慮し住民参加訓練を中止いたします。

今年度の訓練に参加を予定されていた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

当日の住民参加訓練は中止となりましたが、訓練内容を変更して実施いたします。村内での訓練活動にご理解とご協力をお願いいたします。

ふるさと納税の現況について

全国各地から応援をいただいています

■ふるさと納税の現況

全国各自治体において取り組みが進められている「ふるさと納税」。昨年度は、全国各地から2万1千件を超える寄付者の皆様から、3億5千万円と前年を上回る応援をいただきました。村では、子育て支援、高齢者の健康づくり支援、美しい村づくり、新規就農支援と4つの大きな活用用途を明らかにしてふるさと納税の募集を展開しています。

ふるさと納税が増加している理由として、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「巣ごもり需要」を背景に地域特産品としての「お礼の品」が好評であることもさることながら、都市部の方々において、市町村合併を経ることなく、自律の道を歩み続けている「小さな村」を応援したいという「お気持ち」があるのだと思われまます。

■ふるさと納税を一般財源として4つの使途に活用

全国から寄せられたふるさと納税は、ふるさと納税募集費用、お礼の品に関する経費や管理経費を除き、一般財源として村の貴重な自主財源となっています。令和2年度にふるさと納税を充当した主な事業についてご紹介致します。

①子育て支援

- 保育料、子ども医療費、学校給食費無償化事業
- 放課後子ども教室運営事業
- 学校修学旅行バス代、中体連等参加助成金 ほか
- ②高齢者の健康づくり支援
- カルデラ温泉無償化、送迎バス運行事業

- 悠楽学園大学開催事業
- 高齢者冬期生活支援助成事業 ほか
- ③美しい村づくり
- 花いっぱい運動事業
- カルデラ太鼓保存会運営事業

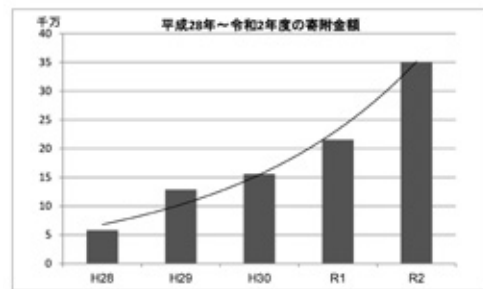
- 美しい村連合加盟事業
- 小公園管理事業 ほか
- ④新規就農支援
- 新規就農研修事業
- 新規就農土地賃貸借助成事業

- 新規就農ハウス助成事業 ほか
- ふるさと納税は貴重な財源

地域の自主的財源である国からの地方交付税は、近年大幅な減少傾向にあり、平成28年度から令和2年度の5か年で1億円以上減少しています。現在の子育て支援や高齢者への支援、農業の担い手確保など村が現在取り組んでいる各種施策を持続していくためにも、このふるさと納税は貴重な財源となっています。

■終わりに

交流人口、定住人口という言葉がありますが、このふるさと納税制度をきっかけに、全国各地の皆さんに北海道赤井川村の村づくりを知っていただき、村の施策にも興味をもっていただく「関係人口創出」への取り組みも展開しています。平成30年度からは、実際にふるさと納税をしていただいた方を村にご招待するなど、お金とものの流れに加え、ひととのつながりを深めていく取り組みを進めています。今年度は、新型コロナウイルス禍の状況にあり、ふるさと納税現地交流会の開催を見合わせておりますが、「新しい生活様式」を参考にしながら、新たな取り組みについて模索しています。



■たくさんの応援メッセージをいただいています！

すべてをご紹介しきれませんが、一部についてご紹介させていただきます。いつも美味しい農作物の情報を送っていただき、感謝しています。北の大地で育った作物に期待しています。(熊本県)

○ 昨年は何となく、でしたが今年は続けてみようかなという気持ちからです。亡き母が戦前に住んでいた北海道の村を応援したいと思いました。(群馬県)

○ 子育て環境への支援が手厚く感激いたしました。どの地域も、このようにみんな子どもを育てるようなあたたかい支援があるといいと強く思います。ぜひ赤井川村から全国へ、もつともつこの素晴らしさを発信していただきたいです。(埼玉県)

○ 今回初めて寄付させていただきました。生産者さんの写真、説明が大変魅力的で、様々な世代の方が一緒に頑張っていきたいのがとても好印象でした。町の皆様が穏やかに暮らせようという祈りしております。(鹿児島県)

○ 赤井川村のアスパラガスもベーコンもトウモロコシもすごく美味しくて、生産者の方々の誠実さと情熱を感じて、遠くからですが応援しています。北海道の美味しさをまた堪能させていただきます。ありがとうございます。(長崎県)

○ 毎年寄付をしているので、だんだん愛着がわいてきました。北海道さえ行つたことはないのですが、故郷のように思えてきて、ぜひとも頑張っていきたい気持ちです。(東京都)

○ 50年前は札幌市に居住、当時林間学校で訪れ、貴村の職員様や落合小学校の生徒さんにお世話になりました。懐かしい思いで寄附を申し込みさせていただきました。(兵庫県)



(第4回ふるさと現地交流会にて、農業体験をする寄付者)

10月18日(月)～24日(日)は
行政相談週間です

このような相談はありませんか？

○道路がデコボコになっていて通行に支障がある
○道路の案内標識がわかりにくい
○登記や年金について聞きたいことがある
○どこかの役所に相談したらよいかわからない
行政相談員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です

○特設行政相談所の開設
行政相談委員が、住民の皆様からの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。相談は無料で、秘密は厳守します。

■開設日時
10月18日(月)
午前9時30分～正午

■開設場所
赤井川村コミュニティセンター

相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています。役所の仕事について、困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に行政相談員にご相談ください。
当村の行政相談員は、伊藤幸夫さん(赤井川村字赤井川314番地1/Tel 3416757)です。

総務省行政相談センター
きくみ函館でも相談を受け付けています
「行政苦情110番」(Tel 0570-090110)まで、お気軽にご相談ください。

公証週間
無料電話相談会

10月1日(金)から7日(木)までの公証週間期間中、日本公証人連合会本部において、電話による無料公証相談会を実施します。
公証人が皆様の疑問、質問等に対応させていただきますので、遺言、任意後見、尊厳死宣言、家庭内信託、離婚、その他契約一般の公正証書の御相談、会社定款の認定等のご質問など、お気軽にお問い合わせください。

■日時
10月1日(金)～7日(木)
午前9時30分～正午
午後1時～午後4時30分

■特設専用電話番号
Tel 03-3502-8239
■その他
小樽公証役場においても、本年の「公証週間」期間

中の10月2日(土)の午前9時～午後4時30分まで(ただし、昼休み時間を除く)『休日無料電話相談(予約制)』を実施します。左記まで、お気軽にお問い合わせください。
■お問い合わせ
小樽市色内1丁目9番1号
松田ビル1階
小樽公証役場
公証人 羽澤 勝夫
Tel 0134-2214530

満タン&灯油プラス1缶運動

■満タン&灯油プラス1缶運動とは
「満タン&灯油プラス1缶運動」とは大規模災害直後、店頭混雑によってガソリン等燃料が入手困難となった状況を回避するために、「日頃から車の燃料を満タンにしておくこと」や「灯油を1缶余分に保管しておくこと」を推奨する運動です。

■過去の災害では・・・
○車中の避難生活のためのガソリン・軽油、暖房用の灯油を求める大勢のお客様がガソリンスタンドに集中しました。
○交通網の混乱や一時的な供給量の縮小により、ガソリンスタンド等に来店しても、ご要望の量を購入できないということが起こりました。

○ガソリンスタンド周辺の道路では大渋滞が起こり、緊急車両や救援物資を積んだトラックの運行を妨げる事態も発生しました。
■災害時の安心のために
石油製品は非常食や飲料水のように簡単に備蓄できません。

2018年に発生した北海道胆振東部地震のような大規模災害の発生時の安心のために、車は常に満タンを心がける、暖房用の灯油は1缶余分に買い置くことを心がける、「満タン&灯油プラス1缶運動」への協力をお願いいたします。
※詳細は「満タン&灯油プラス1缶運動」HPをご覧ください。
<http://mantan-undo.com/>

■お問い合わせ
経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課エネルギー係
Tel 011-204-5361

北海道最低賃金
みんなチエック!
最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く全ての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されます。
◆時間額**889円**
効力発生年月日
令和3年10月1日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外割増賃金は算入されません。

特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鋼鉄業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶造船・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

■お問い合わせ
○小樽労働基準監督署
Tel 0134-3317651
○俱知安支署
Tel 0134-3317651

個別的労働紛争の 斡旋について

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りに解決を図る「あっせん」を行っています。

●申請は簡単・費用は無料
●遠隔地には現地に向きます！

●秘密厳守！
●迅速に対応します！

（申請受付から1ヶ月程度での解決を目指します）
こんなことでお困りのときは、ご利用ください。

○解雇通告されたが、理由等に納得できない。

○残業しているのに、会社から時間外手当が支払われない。

○職場でセクハラ・パワハラを受けており、会社改善を申し入れたが、対策を講じてくれない。

○社員に配置命令を出したが、理由なく拒否されている。

○会社に対する責任のない理由で休職した社員から、休業補償を求められている。

◆相談・お問い合わせ
労働問題に関する相談

労働相談ホットライン

○電話受付時間

月～金曜日

午後5時～午後8時

土曜日

午後1時～午後4時

（祝日・年末年始を除く）

Tel 0120-811-6105

※社会保険労務士が対応します。

◆あっせん制度のご利用、ご相談、お問い合わせ

北海道労働委員会事務局

（調整課個別対策グループ）

○受付時間

月～金曜日

午前8時45分～午後5時30分

（祝日・年末年始除く）

Tel 011-204-5667

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms>

受信環境整備費用の 助成について

新4K8K衛星放送を全て視聴するには、対応するアンテナ等の受信設備が必要となります。既存アンテナから対応アンテナへの交換に加え、電波漏洩の關係で現在ご自宅ご利用されている受信設備の改修が必要となるケースがあるため、総務省では改修経費の一部を助成する制度を平成30年度から実施してい

ます。

今年度が最終年度となりますので、これから対応アンテナへの交換を予定されている場合は、ぜひ本助成制度の活用をご検討ください。

※助成にあたるための要件など詳細は執行機関の左記URLをご参照下さい。特に対応アンテナに交換する前の手続きが必要になりますのでご注意ください。

<https://ifapabor.jp/radio-wave-leakage/>

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◆測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）

◆測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◆測定時間／10分間隔で常時測定

◆公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2021.8.17	0.054	くもり
8.20	0.055	晴れ
8.24	0.055	晴れ
8.27	0.054	くもり
8.31	0.055	くもり
9.3	0.051	晴れ
9.7	0.059	晴れ
9.10	0.060	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

10月の気象情報

期間の前半は、天気は数日の周期で変わるでしょう。期間の後半は平年と同様にくもりや雨の日が多いでしょう。

◆気温：高40%・平40%・低20%
◆降水量：高30%・平40%・低30%

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◆測定単位／ μGy （マイクログレイ）

住民のまど

〔8月15日～9月14日届出〕
この期間に戸籍の届出等
はありませんでした。

ご厚志ありがとうございます

○村の防災のために
塩水発電ランタン 25個
日本北方実業(株)様

村長のうづき

〔8月15日～9月14日〕

16日◇ヤマト運輸との包括
連携協定締結式／字

赤井川
◇地域公共交通意見交
換会／倶知安町

17日◇赤井川村社会福祉協
議会会長来庁／字赤井

川
19日◇後志地域づくり連携
会議(We b)／字

赤井川
23日◇新型コロナウイルス
感染症対策本部会議

／字赤井川
◇赤井川郵便局長来庁

／字赤井川
24日◇第4回議会協議会／

字赤井川
25日◇北海道観光振興監来

庁／字赤井川
26日◇北海道大学石井教授

来庁／字赤井川
27日◇中札内村長来庁／字
赤井川

◇全道中学校体育大会
報告会／字赤井川

(9月)
3日◇(有) どんこ農産
センター社長来庁／

字赤井川
◇農業委員会農作物作

況調査／赤井川村内
5日◇御通夜出席／倶知安

町
8日◇建設・土木現場パト
ロール／赤井川村内

9日◇地域公共交通要望活
動／札幌市

10日◇米寿記念品贈呈／赤
井川村内

13日◇鉄道運輸機構来庁／
字赤井川

むらの日誌(8月)

4日◇地域公共交通対策特
別委員会

5日◇水道下水道検定
10日◇第3回議会協議会

◇水道業務検定
11日◇建築工事検定

16日◇ヤマト運輸との包括
連携協定締結式

19日◇建築工事検定
◇校長・教頭合同会議

◇教頭会議
21日◇新規就農者見学会

23日◇工事検定

24日◇第4回議会協議会
27日◇地域公共交通活性化
協議会

◇臨時校長会議
◇第15回農業委員会総会

31日◇教育委員会議

自衛官募集

自衛官候補生(男子・女
子)・貸費学生医科・歯科
幹部を募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染症予防対策を
万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

■お問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-15521



無料法律相談所の開設

■日時
10月20日(水)
午後1時から午後4時

■場所
余市町中央公民館(余市
町大町4丁目143番地)
TEL 233-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
(TEL 21-2111)

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	1,042	61	1,103	-11
男	521	38	559	-8
女	521	23	544	-3
世帯数	545	55	605	-7

※令和3年8月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は巡回小劇場からの1枚です。

今年は「狂言」を児童・生徒の皆さんが鑑賞
しました。伝統芸能はなかなか馴染みがないと
は思いますが、このような機会に興味をもっても
らえたと思います。

来年の「音楽」も楽しみです。



赤井川村写真館～赤井川の四季～



村内視察研修

撮影：赤井川村教育委員会 場所：赤井川村内 撮影日：2021年8月26日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■9月に入ると過ごしやすいい日が続ぎ、朝晩の涼しさ（寒いくらいの日もありますが…）に季節の移ろいを感じます。もう秋ですね。秋と言えば、「○○の秋」という言葉がありますよね。食欲の秋、サンマがおいしい季節です。読書の秋、読書は心を豊かにする。と誰かが言っていた気がします。皆さまはどんな秋を過ごしますか？（K）

【発行情報】広報あかいがわ2021年10月号（No677）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan